

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 100 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 100 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 % (または 1,000,000 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-313472

事業所の名称及び所在地

株式会社 A S E K A

東京都千代田区神田佐久間町三丁目 27 番 3 号 ガーデンパークビル 503

【一般登録型】

返戻金制度

株式会社 ASEKA

許可番号 13-ユ-313472

当社は、職業紹介により就職した求職者が自己都合により早期退職した場合、求人者に対して、下記のとおり紹介手数料の一部を返戻いたします。

退職時期

返戻割合

入社後 1 か月以内

紹介手数料の 80%

入社後 3 か月以内

紹介手数料の 30%

3 ヶ月以降の退社

返金無し

※返戻金制度の適用対象は、紹介手数料をお支払いいただいた求人者となります。

※退職理由が求人者の責めに帰すべき事由による場合、その他個別の契約内容により返戻条件が異なる場合があります。

※詳細は職業紹介契約書または個別契約の定めによります。